能古会Zoom会議室運用規定

１．能古会としてZoom Pro（１ライセンス）を令和４年５月１日より契約し、運用を開始する。

２．契約したライセンスの安全な維持管理のため、Zoom会議室運用管理委員会（４名で構成）を設置する。

３．会議室の利用運用については、以下の規約に従って行う。

４．会員は能古会の目的に従って、会員間のグループでZoom会議室を設定し、会員相互の交流に利用することができる。

５．利用希望者は別紙申込書を作成し、能古会福岡支部事務局メールアドレスに添付書類をして、利用予定日の少なくとも１週間前までに申し込むこととする。

６．利用時間40分以上、3時間以内を目途とする。日付を超える利用は認められない。参加人数の上限は契約上100名迄とする。

７．使用申し込みを受理したら、能古会Zoom会議室運用管理委員会で速やかに合議し、担当管理者1名と使用の可否を決定する。管理者は使用予定日予定時刻に基づいて会議室を設置する。

８．使用の可否の結果は、担当管理者の氏名、連絡先メールアドレスとともに、速やかに申込者に返信連絡する。併せて、会議室の招待URL情報、ID，パスコードを代表者に伝える。

９．Zoom運用管理者は利用予定当日に会議場の開室と閉室を管理する。開室は使用予定時刻の15分前とする。

10．会議開始後、管理者は一旦退室する。終了予定時刻に再び会議室にアクセスし、参加者全員の退室を確認したのち、Zoom会議室を閉じる。

11．当面の間、Zoom会議室運用管理委員会は福岡支部幹事の杦山哲男、岩崎玲子、中島浩一、半田義人会員で構成し、担当管理者は4名の中で持ち回り担当とする。

2022年6月18日能古会総会にて決定

2022年5月1日より遡って運用開始